要旨

試験委託者: 環境省

表 題 : トリクロロ酢酸エチルの藻類 (Selenastrum capricornutum) に対する

生長阻害試験

試 験 番号: A010469-1

試 験 方 法:

1) 適用ガイドライン: OECD 化学品テストガイドライン No. 201「藻類生長阻害試験」

(1984年)

2) 暴 露 方 式 : 止水式 (密閉), 振とう培養 (100rpm)

3) 供 試 生 物 : Selenastrum capricornutum (株名: ATCC22662)

(現在 Pseudokirchneriella subcapitataと学名が変更されてい

る。)

4) 暴露期間: 72時間

5) 試験 農 度 : 対照区, 20.0, 27.0, 37.0, 49.0, 67.0, 90.0 mg/L

(設定値) 公比: 1.4

6) 試験液量: 100 ml (OECD培地) / 容器

7) 連 数 : 3容器/試験区

8) 初期細胞濃度 : 1×10^4 cells/mL

9) 試験温度: 23±2℃

10) 照 明 : 4000 lux (±20%の変動内, フラスコ液面付近) で連続照明

11) 分析法: ガスクロマトグラフィー(GC)

試 験 結 果:

1) 試験液中の被験物質濃度

被験物質は、水中においてすみやかに消失(半減期 51分, 100mg/L 精製水) することが確認され濃度維持は極めて困難であったため、仕込量の確認として暴露開始時のみ分析を行った。暴露開始時の測定値の設定値に対する割合は54~66%と低く、半減期が短いことに加え、揮散した可能性も考えられた。阻害濃度の算出には設定値を用いた。

2) 生長曲線下面積の比較による阻害濃度

50%生長阻害濃度 EbC50(0-72): 50.7 mg/L (95%信頼区間:42.5~60.5 mg/L)*

最大無作用濃度 NOECb (0-72): 20.0 mg/L

3) 生長速度の比較による阻害濃度

50%生長阻害濃度 ErC50(24-48): 73.4 mg/L (95%信頼区間:算出不可) *

最大無作用濃度 NOECr (24-48): 49.0 mg/L

50%生長阻害濃度 ErC50(24-72): 77.7 mg/L (95%信頼区間:算出不可) *

最大無作用濃度 NOECr (24-72): 67.0 mg/L

*: 算出に用いた濃度区のうち 90.0mg/Lの濃度区は,24~72時間後の細胞濃度(粒子計数値)が初期濃度を下回る結果となり、細胞凝集が原因と考えられた。生長阻害率が面積法 0-72h 101.3%,速度法 24-48h 135.9%,24-72h 120.2%と、速度法では大きく100%を越える結果となったが、細胞の破壊、ちぎれは観察されなかったことから、初期濃度は維持されていたと推測し、100%として阻害濃度の算出を行った。